

◆ ◆ ◆ 市内在住外国人意識調査結果報告（概要） ◆ ◆ ◆

問い合わせ 市民参画課国際交流担当 ☎38-2008/HP http://www.city.ashiya.hyogo.jp/handbook/kocho/kocho05.html

昨年秋、本市に在住する外国人登録者のうち1,143人を対象に、郵送による「アンケート調査」を実施しました。その結果、423人(不着145人分を除き、回収率42.4%)のかたから回答をいただきました。貴重なご意見を、ありがとうございます。アンケート内容は、在住外国人の日常生活の実態や意識、また市への要望などについてお聞きしたもので、今回は平成4年に引き続き2回目の調査です。

■ 使用言語について

日常の使用言語については、前回調査と比べ、日本語使用者が大幅に増える一方で(48.9% 81.3%)中国語や韓国・朝鮮語の使用者も約3倍に増加し、英語使用者もやや増加しています。また、日本生まれでなく在住年数も短いかたは、日本語使用率が低く、スペイン語・ポルトガル語・ドイツ語・インドネシア語・タガログ語・タイ語・ネパール語など、さまざまな言語を使用しています。日本語能力について国籍別に見ると、東南アジアおよび西・南アジア、中近東のかたを除いて6割以上のかたが「日常生活に不便がない程度」で「聴く」能力があります。また、国籍に関わらず7割以上のかたが「日常生活に不便がない程度」で「話す」ことができますが、「読む」「書く」ことについては、韓国・朝鮮、中国および中南米のかたを除いて半数以上のかたが、日常生活に不便をきたしている状況です。

■ 日常生活について

日常生活上の不便点や困っていることについては、「住まいや近所の自然環境」および「住宅のこと」の割合は前回調査と比べ大幅に減っていますが、「外国人であることを理由に入居を断られた」、「保証人が見つからない」と回答したかたが約1割存在しており、住宅確保に不便があることが分かっています。一方、「仕事のこと」、「病院・診療所のこと」、「ごみの収集など身近な生活のこと」などを、不便点としてあげられた割合が増えています。仕事については、「外国人であることを理由に採用を断られた」、「経験を持つかたが15.4%と最も多くなっています。医療サービスに関しては、「満足派」が約7割ですが、「医療費が高い」、「どこかの病院に行けばよいかわからない」という不満が前回調査時より倍以上に増えています。また「診察までの待ち時間が長い」というご意見は、前回調査より約2割減りましたが、それでも半数以上のかたが不満を持っています。日本人に理解して欲しいこととして、「外国人が日本で生活することの困難さ」をあげるかたが最も多く、以下「自分の母国の文化や習慣」、「日本人への対応と外国人への対応の違いが大きいこと」が続きました。「その他」の意見として、「選挙権がないこと」、「日本に住んでいる外国人は多いということ」、「差別や偏見が多いこと」などがあがりました。日常のつきあいの相手は、日本人が56.5%と過半数を占めていますが、そのつきあい程度は、前回調査と比較して「あいさつをする程度」(65.2%)「立ち話をする程度」(40.7%)が増え、逆に「お茶や食事に招いたり、招かれたりする」ような親密なつきあいは減り、つきあいの親密度が薄れてきているようです。また、110番や119番の緊急の連絡先については、全体の約9割が「知っている」と回答し、前回調査より認知度は高くなりました。ただし、在住年数が短いかたの認知度は低く、救急車の呼び方について、知らないかたもいます。35.0%のご家庭が災害への備えをまったくしていないという結果でしたが、それでも前回の調査時48.5%よりは改善しています。



■ お子さんについて

小・中学生がいるご家庭の61.9%で、お子さん全員が日本の学校に通っています。その理由として、「日本語や日本の習慣を覚えさせるため」が最も多く、前回調査より増えています。一方、外国人学校を選んだ理由としては、「母国語や母国の習慣を忘れないため」が多いものの、前回調査より減少し、「本人(子ども)の希望」や「日本人以外の友人ができる」と回答した割合が増加しています。

■ 行政サービスについて

市の窓口を利用した感想として、87.5%のかたが「満足」の意を示されました。ただし、「手続きが面倒だった」、「言葉が通じなかった」という不満は前回調査より増えています。一方、「職員が不親切だった」という不満は減少しました。わかりやすくした方がよい「案内標識」として、「電車・バスなどの交通機関の案内標識」、「市役所や図書館などの公共施設の案内標識」、「道路の案内標識」が、上位にあがりました。また、「参加してみたい市の住民サービス活動」は、前回調査に比べ全体的に参加意向が低下しています。それとは逆に、「社会福祉・翻訳・通訳などのボランティア活動」、「水害や火事などに備えるための防災活動」については増加傾向でした。さらに、「文化・芸術活動などのイベント」、「スポーツ活動などのイベント」は、国籍に関わらず参加意向が高い結果となっています。一方で、「芦屋市ガイドマップ」、「広報紙ニュースレター」などの、外国語による情報提供および国民健康保険・乳幼児健診・国民年金など、在住外国人のかたも利用できるサービスの認知度が、全体的に非常に低い結果となっています。「日本で知りたい情報」を前回調査時と比較すると、「新しい仕事につくなど就職に関すること」が12.4% 17.7%、「水害や火事など防災に関すること」が9.8% 15.1%、「子どもの教育に関すること」が19.9% 23.2%と増加しており、「日常生活に関わる具体的な情報」が必要とされていることが分かります。

■ 市の施設について

市の施設の利用については、「図書館」が最も利用度が高く、全く利用経験がないかたが3割強を占めているという結果になりました。利用するにあたって、「申し込み方法をわかりやすくしてほしい」、「使用料をもっと安くしてほしい」、「施設の場所をもっとわかりやすくしてほしい」という要望が上位にあがりました。また、その他の意見として、「英語の図書館を増やしてほしい」という声がありました。

■ 芦屋市に対する評価

本市に対するイメージとしては、前回調査と同様に「やすらぎ、くつろぎがある」をあげる人が最も多くありました。以下、「しゃれている」や「国際性がある」といった印象が、強くなっています。本市の「住みやすさ」の評価としては、85.1%のかたが「住みやすい」と評価されています。その主な理由として、「通勤・通学に便利」、「買い物などが便利」があげられましたが、いずれも前回調査よりは減少しています。また、「住みにくい理由」としては、「物価や住居費が高い」が大半(84.3%)を占めています。買い物については、「住みやすい」としてあげたかたがいる一方、「買い物などが不便」で「住みにくい」と感じているかたも、ほぼ同数いました。

真の「国際文化住宅都市」を目指して “多文化共生”への取り組み

前回の調査時点と比較して、本市在住外国人の出身国や地域がかなり多様化(42カ国→55カ国)し、また特に中南米出身者の比率が約3倍に増加しています。このような“多様化の時代”に対応するため、在住外国人のかたがたの声を聞き、その現実をふまえた施策を企画・推進していくことが重要です。「多文化共生」や「違いを豊かさ」という考え方が市民生活全般に定着し、「人権や多様性が尊重されている」と思えるまちを目指していきます。本市では、今年度「芦屋市国際交流推進懇話会」を設け、今回の調査結果を基に、今後の国際交流のあり方を検討します。

※調査結果の詳細「芦屋市在住外国人意識調査報告書」は、市ホームページでご覧いただけるほか、市役所北館1階行政情報コーナーでも閲覧できます。



清水公園

芦屋市男女共同参画推進条例《抜粋》

＜前文＞ わたしたちの誰もが、学び、知っている「日本国憲法」には、すべての人は、個人として尊重され、その尊厳と基本的人権において平等である、とうたわれています。これと同じ理想を掲げて、いま、その推進が国際的に展開されている「男女共同参画社会」の実現に、わたしたちのまち芦屋も、国や兵庫県とともに取り組んでいます。誰もが、性別にかかわらず社会の対等な構成員として、その個性と能力を發揮し、家庭、職場、学校、地域その他あらゆる分野に参画できるとともに均等に責任を担い、しあわせを分かち合う、この「男女共同参画社会」を実現することは、わたしたち芦屋市民の願いです。阪神・淡路大震災において、わたしたちは、老若男女関係なく、お互いが助け合い、支えあうことのすばらしさを体験しました。このあらゆる市民の参画と協働が、地域の社会・文化づくりに大きな力となったことから、今後、男女共同参画の一層の推進が必要であることを知り、それが、これからの社会やまちの様々な問題解決への道を拓くことを学びました。 わたしたちは、市、市民及び事業者等の協働の下、市民の一人一人が生き活きとゆたかに生活できる未来のあるまちとして、国際文化住宅都市芦屋に、「男女共同参画社会」の実現を決意し、ここに、この条例を制定します。 ＜目的＞ 第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し基本理念を定め、市、市民及び事業者等の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する市の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会を実現することを目的とする。

「芦屋市男女共同参画推進条例」を施行

問合わせ 市民参画課男女共同参画推進担当 ☎38-2023

【基本理念】 第3条 男女共同参画は、次に掲げる基本理念に基づき、推進されなければならない。
(1)男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が直接的又は間接的であるかを問わず、性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を發揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨とすること。
(2)男女が、性別による固定的な役割分担意識に基づいた社会の様々な制度、又は慣行によってその活動が制限されることなく、自らの意思において多様な生き方を選択することができるように配慮すること。
(3)男女が、社会の対等な構成員として、様々な政策又は方針の立案及び決定に、共同して参画する機会が確保されること。
(4)家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家庭生活における活動と、職場、学校、地域その他の社会生活における活動を両立して行うことができるようになること。
(5)男女共同参画の推進は、国際社会における取組と密接な関係を有しているにかんがみ、国際的な理解と協調の下に行われること。
(6)男女が、互いの性を尊重するとともに、その身体についての理解を深め、生涯にわたり共に健康な生活を営むことができるように配慮すること。

男女共同参画週間記念事業 映画「西の魔女が死んだ」

6月25日(木)午後2時開演(1時30分開場) ルナ・ホール
サチ・パーカー、高橋真悠、りょう、大森南朋、高橋克美、木村祐一
先着650人(要整理券)
2歳以上就学前幼児20人(1人300円)
6月18日(木)までに、往復はがきか窓口で、住所・氏名・電話・ファクス・番号・参加希望人数・1枚で2人までを記入し、一時保育の希望者は子どもの名前・生年月日を下記へ

問合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023 (〒659-0092 大原町2-6 ラ・モール芦屋2階)

テレビ 広報ガイド

芦屋市広報番組 あしや30min

オープニング	うんじゃ隊の心 オープンガーデン2009	8:30
芦屋市の動き	市立芦屋病院 地域医療の再生 を目指して	12:00
芦屋市政クラ	第3回 仲ノ池自然観察会	16:00
トピックス	第47回 あしや山まつり	19:00
おしらせ	兵庫県知事選挙	22:30
アップde GO!	芦屋うるわし 博物館の底力	※DVD
市民の時間	救急救命士にきく 知っておきたい救急の知識	VTR
エンディング	緑保育所「おおきなうた」	貸出可

芦屋病院公開講座

日時 6月6日(土) 午後2時～3時30分
会場 市民センター 401室
テーマ 胃がん・大腸がんの治療～内視鏡を活用して～
講師 芦屋病院内科主任医 長・竹村忠晴氏
受講料 200円 ■申し込み 直接会場へ

問合わせ 公民館 ☎35-0700

クラブマネージャー・スポーツ指導者研修会 危険がいっぱい!夏のスポーツ2009

日時 6月13日(土) 午後1時30分～2時40分
会場 体育館・青少年センター大会議室
対象 クラブ運営者・スポーツ指導者・選手、また演目に興味のあるかた
内容 熱中症対策を中心とした安全講習
講師 関西労災病院整形外科副部長・前 達雄氏
定員 先着100人 ■受講料 500円

問合わせ 芦屋市体育協会 ☎38-3989

総合公園芝生グラウンド無料開放

普段は、有料のため、自由に使用していただけますが、次の日程で無料開放します。遠足等でもご利用ください。また、イベントおよび天候等により、変更する場合があります。ご了承ください。

日時 6月25日・7月23日・8月27日・11月26日(木)午前10時～午後3時
雨天の場合は中止になります。ご了承ください。

問合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

ルナ・ファミリーミュージカル 「シンデレラ」

心に広がる「愛と幸せ」の物語 美しい音楽とバレエで 子供から大人まで楽しめる 本格的ミュージカルで物語を再現 [6月10日から、チケット発売!]

日時 8月16日(日)午後2時～4時(午後3時30分開場)
会場 ルナ・ホール ■出演 原幹恵(シンデレラ)/水沢アキ(魔法使い)/滝川英治(王子)ほか
指定券 一般3,000円・中学生以下1,500円 当日500円増し ■チケット発売所 市民センター事務所・グリーンビル・市役所売店・ローソンチケット(Lコード55352)

問合わせ 市民センター ☎31-4995